

大型連休中の休日当直医

問合せ／秘書課 ☎42-8701 fax43-0291
hisho@city.kasai.lg.jp

当直日	病院名	電話番号	町名
4月7日(日)	米田病院	☎48-3591	尾崎町
4月14日(日)	横田内科医院	☎42-5715	北条町
4月21日(日)	坂部整形外科	☎43-1444	北条町
4月28日(日)	おりた外科胃腸科医院	☎42-6000	北条町
4月29日(月)	大杉内科医院	☎47-0023	別府町
4月30日(火)	まえだ内科神経内科クリニック	☎45-2050	野上町
5月1日(水)	みのりクリニック	☎49-8470	下宮木町
5月2日(木)	西村医院	☎49-0001	中野町
5月3日(金)	小野寺医院	☎48-3737	王子町
5月4日(土)	北条田仲病院	☎42-4950	北条町
5月5日(日)	安積医院	☎46-0361	西剣坂町
5月6日(月)	安田内科・循環器内科クリニック	☎43-7931	北条町

※診察時間は9:00から17:00まで。

※当直医日程は変更になる場合がありますので、必ず医療機関に電話確認してください。

加西消防署(☎42-0119)で確認することもできます。

●大型連休中の歯科診療について

休日当直医の設置はありません。各歯科医院の開業日をご確認ください。

平成31年度(随時採用) 加西病院職員を募集

問合せ／加西病院総務課 ☎42-2200

●募集職種

職種	採用予定人数	受験資格
看護師	2名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を有する方

●受験申込・試験日程

受験申込	提出書類	加西病院所定の受験申込書や受験票など ※詳細は募集要項をご覧ください。
	申込先	〒675-2393(住所表記不要) 加西病院総務課(病院東館2階)
試験日程		応募があり次第調整します。 ※筆記(小論文)と面接を実施します。

※募集要項や受験申込書は、加西病院ホームページからダウンロードできます(加西病院でも配布しています)。

シリーズ 「地域の思い、地域の力を生かす」 ふるさと創造会議インタビュー

住民主体の地域づくりを推進するため、平成 25 年 9 月から「ふるさと創造会議」制度がスタート。昨年度、市内すべての小学校区で設立されました。各地区の特色を生かした活動をシリーズとしてご紹介します。

⑨ 賀茂地区ふるさと創造会議

● 活動内容

平成 28 年に準備会が発足し、マチホメ大会や円卓会議など地域を見直すことから始めました。約 2 年の準備期間を経て、平成 30 年 2 月に設立。企画総務、ふれあい、はつらつ部会の 3 部会で活動しています。

● ラジオ体操考案者 大谷武一氏生誕の地

大柳町は大谷氏のゆかりの地であることから、ラジオ体操を活用したまちづくりを推進しています。キャッチコピーは公募で「健幸をはぐくむ ラジオ体操の町 賀茂」に決定。賀茂小学校内にはラジオ体操をしている人形があり、大谷氏をモチーフにしたのぼり旗を地区全体に掲げて P R しています。



ラジオ体操の町ロゴ



ふれあい部会による楽しいクリスマス

● 賀茂地区の状況 (2 月末現在)

構成町数：15 町 面積：16km² 世帯数：1,254 世帯 人口：3,206 人 (14 歳以下 7.9% 65 歳以上 39.4%)

● ココ、力入っています

子どもの声が聞こえる地域づくりを目指し、幼稚園や小学校と連携した「バケツで稲づくり体験」や、若者世代を対象としたクッキング教室やヨガ教室を実施し好評です。また、地域資源である山下城のウォーキングイベントや地元医師による健康講座や食育講座など、地域の方々が健康になる活動に力を入れています。

● 将来の夢を

この地区には屋台もなく、大きな祭り也没有。ふるさと創造会議だからこそできるイベントとして、今年 11 月に「かもんフェスタ」を開催する予定です。



山下会長（前列真ん中）を囲んでメンバーの皆さん

平成31年度国民年金保険料の改定

問合せ／市民課 ☎42-8722
加古川年金事務所 ☎079-427-4740

平成 31 年度の国民年金保険料が改定になり、平成 30 年度より月額 70 円引き上げとなりました。

● 学生の方は「学生納付特例」の手続きを忘れずに

学生納付特例制度は、前年所得が基準額以下の学生を対象に、手続きをして承認されると、保険料を納めることが猶予される制度です。

対象／20 歳以上で大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校（修業年限 1 年以上である課程）などに在籍する学生

所得基準／学生本人の前年所得が 118 万円以下（扶養親族等がいる場合は、その数に応じて加算されます）

平成31年度国民年金保険料 16,410円(月額)

必要な物／学生証の写しまたは在学証明書（平成 31 年 4 月以降の在学期間がわかる物）、年金手帳、印鑑
※会社等を退職し学生になられた方は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要です。

● 学生納付特例の継続申請を希望される方へ

3 月下旬に日本年金機構から継続申請書（ハガキ形式）が送付されています。必要事項を記載してポストへ投函してください。継続申請書が届かず、4 月上旬に納付書が届いた方は、再度申請してください。